

令和2年度 第3回「加賀野地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和2年7月5日（日） 14：00～15：00

場 所：加賀野公民館

参加団体等：友賀会、青年会、防犯協会、加賀野地区振興協議会、昼間パトロール会、社会福祉協議会、加賀野地区町会連合会、加賀野子供会、加賀野体育協会、公民館、町会連合会理事など

発言【1】

協働で創るまちづくり（地域コミュニティ）について

- ①各地区の方向性について
- ②予算の一括交付金について
- ③市のサポート体制について

【市】

①本市は人口11万人台を維持していますが、地区単位では減少している地区が多く、地区活動の継続が懸念されています。このような状況は今後も進展することが想定されることから、今のうちから地域でできることは地域で取り組み、支え合う仕組みを作っていくことが重要であり、これから社会構造が変化していく中で、地区運営の見直しを図っていくことが必要と考えております。

そこで、各地区に応じた組織運営や活動に取り組むため、地区で勉強会を開催し、特に子どもや若者、高齢者の視点を取り入れた多様な住民で地区の現状や課題を知り、意見交換を行っていただきたいと考えております。地区説明会では、まちかど市民講座を開催し「市民協働で創るまちづくり」による地区のオーダーメイドによるまちづくりの必要性を説明します。

また、今年度からモデル地区で地域コミュニティ組織の設立に向けた取り組みが始まり、試作的活動の実施と検証を行い、組織活動の報告を開催して、自分たちの地区の取り組みの参考にしていただくことを考えております。

市の地域コミュニティ組織づくりへの対応といたしましては、一つ目に補助金での財政支援、二つ目は人的支援として協働推進課と支所、市民サービスセンターも協力しながら、地域の実情に応じた組織づくりや試作的な活動のサポートを行ってまいります。三つ目は人財育成として「まちづくり塾」や、きめ細やかな周知啓発を行い、この取り組みを理解していただくことで、地域活動に参画する人材を育成してまいります。

②本市が取り組む地域コミュニティ組織は、持続可能な地域づくりを進めるため「自分でできること（自助）」「地域でできること（共助）」「行政がすべきこと（公助）」の考え方のもと、それぞれの分野で地域コミュニティ組織と行政が役割を分担して活動を行います。法に基づく事業や学校教育、道路整備など行政が行わなければならないことは、これまでと同様に行政が行います。

地域コミュニティ組織の活動費となる（仮称）地域予算制度（一括交付金）は、市の事業費の一部を集約した上で一括して地域に交付するもので、用途について地域住民で話し合い、地域の実情や特色に合った使い方を決めることができる制度です。地区内の各種団体は地域コミュニティ組織に集約されるのではなく、参画することになります。各種団体に交付している補助金は地域コミュニティ組織に統合されません。

また、地域コミュニティ組織の活動拠点として想定されている地区公民館は、地域振興や課題解決などの拠点となるよう、これまでの生涯学習を含めて、住民主体のまちづくりを機動的・効果的に推進できるよう地区公民館のあり方を協議しており、公民館のコミュニティセンター化については慎重に検討してまいります。

③各地区において、地域課題の解決や地域資源の活用に関わる取り組みについて事業計画を立てていただき、必要な経費に対して補助金を交付します。対象期間は年度毎になります。

また、各地区との情報交換や意見交換会を開催するなど、協働推進課と支所・市民サービスセンターも協力しながら、地域の実情に応じた組織づくりや試行的な活動をサポートしてまいります。

発言【2】

協働で創るまちづくり（地域コミュニティ組織）を立ち上げなければならないのか。

【市】

地域住民の皆さんが話し合いながら、地域課題に対応し、行政とともに、まちづくりに取り組むのが「市民協働で創るまちづくり」であり、活動の主体となるのが「地域コミュニティ組織」です。

国は、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立に向け、地域運営組織を形成することが重要であるとの方針を示しており、本市は①10年後・20年後を見据えた地域活動の検討、②各種団体の活動の負担軽減を図るための見直し、③若者から高齢・男性・女性など多様な住民の参画、これら3つの必要性から地域づくりに

取り組んでまいります。

全地区での組織の設立は令和4年度を目標に進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策の状況を考慮し、全地区での本格実施は令和5年度以降とすることを考えております。

加賀野地区におかれましては、今の地域の仕組みを基本に、将来「目指したい地域の姿」の実現に向けて、地域コミュニティ組織で持続可能なまちづくりに取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

発言【3】

(1)生涯学習課（公民館）の位置づけについて

(2)市民協働で創るまちづくりについて（指針を示してほしい）

【市】

(1)地域コミュニティ活動の拠点として、住民にとってより利用しやすい施設であるために、生涯学習に加えて地域づくりへの活用や地域交流などが行える施設がコミュニティセンターであると考えております。

コミュニティセンターの設置主体といたしましては、市長部局が考えられます。

地域コミュニティ組織の活動拠点として想定している地区公民館は、地域振興や課題解決などの拠点となるよう、引き続き生涯学習は推進するものとして、住民主体のまちづくりを機動的・効果的に推進できるよう地区公民館のあり方を協議しており、公民館のコミュニティセンター化につきましては慎重に検討してまいります。

(2)あり方方針につきましては、昨年から策定委員会で協議しており、モデル地区の取り組みを検証しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

発言【4】

各地区の公民館で落語会を開催できないか

【市】

これまでも公民館事業として、落語や講談を開催しております。来年度以降の事業化につきましては、今後、検討してまいります。

発言【5】

(1)白山市メールの登録者数について

(2)配布物が多いが電子化できないか・広報はHPでいいのではないか

(3)JR 加賀笠間駅について（大学の名前に名称変更できないか）

【市】

(1)メール配信システムの登録者は、約 6,000 人とまだまだ少ない状況ではありますが、外出時等の場合は、携帯電話やスマートフォンを持参していればテレビや HP 等よりも迅速に情報が得られる場合があります。そのため、情報発信の一つのツールとして、今後も継続して登録者を増やす啓発を実施してまいります。

(2)配布物の電子化は可能ですが、利用できない人もいるため廃止することは難しいと考えています。市からの一部の回覧物につきましては、市 HP に掲載しており閲覧することができます。

(3)駅名を変更する場合、駅名看板の変更や券売機のシステム変更、時刻表や路線図の変更等の作業が発生し、多額の費用を要するなど課題がございますが、地域住民からの強い要望があった場合には、運行事業者と相談し、駅名変更について検討したいと考えております。

発言【6】

特別定額給付金の申請率について

【市】

世帯の申請率は 99.71%です。